

第6回 練馬区立東大泉第二保育園運營業務委託事業者選定委員会 会議要点記録

平成22年12月16日（木）午後7時～8時 本庁舎5階 庁議室
出席者：学識経験者2名、有識者2名、区立保育園園長経験者1名
児童青少年部長、保育課長、事務局

1 事業者の選定について

「A 提案書等による審査」、「B 現地調査による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の順に、審査基準表（採点表）の平均値による評点を見ながら論議を行った。

《主な意見》

- ・子どもを主体とした保育方針を持ち、事業者が運営する保育園でもその方針が実践されている。
- ・子どもや保護者の精神的なストレスに対する細かい配慮がなされている。
- ・“子どもをしっかりとつかむ”ことを目標とし、具体的な事例討議を行うことにより、実践されている。
- ・事業者が運営する保育園の園児の絵画の質が高く、子どもたちの日々の伸びやかな生活が見て取れる。
- ・遊具の安全性について十分検証されるなど、保育環境に対する整備が行き届いている。
- ・アレルギー対応や障害児保育について、子どもから学ぶことを大切にし、保育の実践に生かしている。
- ・在園児以外の子育て相談を通常の運営の中で行っているほか、地域の他法人施設の指導も行っている。
- ・受託にあたっての体制づくりが十分に検討されている。
- ・園長候補者は、主任の経験のみであるが、保育の実践において、子どもや保育環境への細やかな配慮ができており評価できる。

総合的な評定として、子どもを主体とした保育の実践、受託にあたっての体制作りの取り組みなどが評価できることから、「社会福祉法人こぶしの会」を東大泉第二保育園の委託事業者として選定した。